

令和5年度 物価高騰対応重点支援給付金(7万円給付金) 申請書 送付のご案内

松原市 福祉部福祉総務課

1. 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり7万円の給付金の支給を行う方針が閣議決定されたことを受け、松原市では物価高騰対応重点支援給付金を支給します。

2. 給付対象者(下記の給付要件を満たす世帯が対象となります。)

注) 世帯員全員が住民税が課税されている人の扶養親族となっている場合は支給対象外となります。

・非課税世帯 基準日の令和5年12月1日に松原市に住民登録があり、同一の世帯に属する方全員の令和5年度住民税が非課税の世帯

※課税者が世帯に1人でもいる場合は対象となりません。

※今回、申請書を郵送させていただいた方については、令和5年1月2日以降に転入された方は、住民税の判定ができませんので、住民税が課税になるなど発送と前後して要件を満たさなくなった場合は、支給できない場合があります。申請書が提出された後、審査のうえ支給決定を行いますので、ご了承ください。

3. 申請書提出期限・受付時間 令和6年4月30日(火)まで 平日 午前9時から午後5時30分まで

4. 申請書提出方法 同封している申請書に必要事項を記入し、返信用封筒にて返送いただくか、下記の申請書提出場所までご持参ください。
窓口が混雑することが予想されますので、郵送での提出にご協力ください。
※郵送の場合は令和6年4月30日(火)消印有効です。

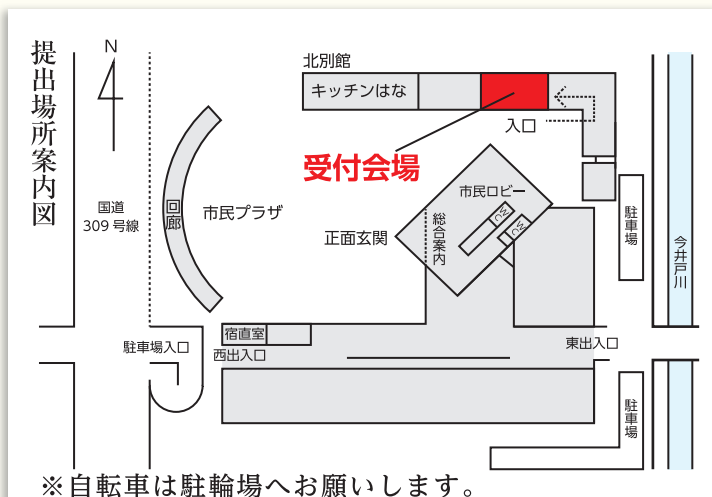
5. 申請書提出場所 松原市役所北別館1階給付金受付会場(下記案内図)

6. 給付額 1世帯につき70,000円
※本給付金は差押禁止等および非課税となることが法律に基づき、決められています。

7. 添付書類 裏面の「添付書類について」を参照してください。

※申請書提出後、支給を決定した世帯に対しては、後日、振込通知書を郵送します。

窓口が混雑することが予想されますので、郵送での提出にご協力ください。



< お問い合わせ先 >

松原市
臨時特別給付金
コールセンター

☎ 072-349-3201

月曜日～金曜日(9:00～17:30)

※祝日はのぞく

添付書類について

(申請書が送付されている方)

① 《本人確認書類》

次の書類の写しをいずれか1点申請書に添付してください。

- ・運転免許証
- ・健康保険被保険者証
- ・マイナンバーカード
- ・介護保険被保険者証
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・住民基本台帳カード
- ・恩給証書
- ・年金手帳、年金証書
- ・旅券（パスポート）
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書

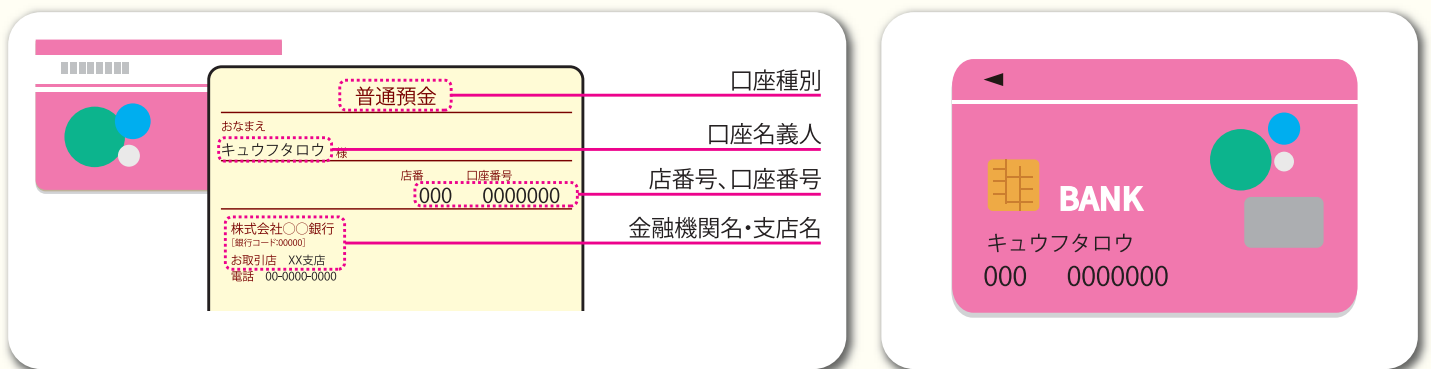
※マイナンバーの通知カードは身分証明書としてお使いいただけません。

◆代理申請・受給の方

給付対象者の本人確認書類に加え、代理人の本人確認書類（必要に応じて代理関係を確認できる書類）も添付してください。

② 《振込先金融機関口座確認書類》

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写しを申請書に添付してください。



※ 現金による給付の方は添付不要です。（現金による給付は金融機関の口座がない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方のみとなります。）
現金による給付は口座振込より支払いが遅くなりますので、ご了承ください。